

## 消費者庁

科学的知見に基づき、食品、添加物、残留農薬及び器具・容器包装などの規格基準の策定等に取組み、リスク管理の面から食品の安全性の確保に努めています。食品の安全性確保は、国民の健康を守り、日常生活に安心をもたらすために極めて重要です。



内容に関する  
参考ホームページ

### 食品の安全性の確保に向けて薬系技官としてできること

食品は国民の生活に身近なものであり、食品の安全性確保は、国民の健康を守り、日常生活に安心をもたらすために極めて重要です。食品衛生基準審査課では、食品の安全性確保のために、食品中の汚染物質や残留農薬、食品添加物、食品の容器包装などの規格基準の設定を行っています。適切な規格基準の設定を行うために、食品中のリスクによる問題の発生を未然に防ぎ、リスクを最小限にする「リスクアナリ

シス(リスク分析)」の考えの元、「リスク管理」の面から科学的な知見に基づいた政策を実施しております。政策の実施にあたり、食品安全委員会の科学的かつ中立公正な評価を踏まえた上で、同じく「リスク管理」の役割を担う農林水産省や厚生労働省との連携も行っております。

食生活の変化や科学の進歩により、社会は日々変化していきます。規格基準の設定は、日本国内で流通している食品や摂取状況などの調査に基づいて行われますが、規格基準が設定された後も、制度の効果を継

続的に検証し、必要に応じて規格基準の改正を行うことが重要です。こうした取組みにより、食品の摂取に伴う様々なリスクから受ける影響を最小限にし、国民が安心して食品を食べることができるよう努めています。

さらに、消費者庁では規格基準の検討における過程を可能な限り公開し、国民に規格基準の設定のプロセスの透明化を図るだけでなく、「リスクコミュニケーション」の強化も行っています。こうした業務を円滑に行うためにも、私たち薬系技官は、最新の科学的知見を深めるだけでなく、高い情報収集能力やコミュニケーション能力が求められます。

また、食品の安全性確保のためには、最新の科学的知見や取組み等の情報を各国間で共有するなど国際的な連携が不可欠です。薬系技官として、食品安全に関わる国際的な議論の場に積極的に参画し、日本から科学的知見に基づいたデータの提供や意見の発信を通じて、食品安全にかかる国際基準の策定、ひいては国際的な食の安全に貢献することも期待されています。

## 国民の皆様安心して毎日の食生活を送っていただくための基準づくり



消費者庁  
食品衛生基準審査課 係員  
長谷部 詩織  
HASEBE Shiori



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤナン